

## 議会ホットボイスについて

### 1 受理文（9月21日付）

町議会の9月定例会議の一般質問は3人でした。6月も3人だけ。緊急事態だと質問まで自粛しなければならないのでしょうか。疑問に思います。

議員のみなさんは選挙の時、それぞれ言い方は違っても町民の声を大事にする、町政に届けると言っていたのではないのでしょうか。

ですから私たちは、選挙で一票を投じ、町民に代わって町政に町民の意見や声を反映してもらうことを、議員のみなさんに託しています。その大事な場が議会だと思うのです。なのに議員が質問しないという事は、議員がその役割を放棄したという事にならないのでしょうか。議会の自殺行為だと思うのですが、いかがでしょうか。

なぜ、議員をやっているのか、議員の役割は何かという事をもう一度考えていただきたいと思います。

その中でも3名ですが、質問に立つ議員の方もおられました。敬意を表します。

#### <回答案>

貴重なご意見をありがとうございます。

一般質問は定例会議（6・9・12・3月）において、行財政全般にわたる内容を議員主導で行う政策論議の場であり、議員固有の権能として個々の意思で行うものです。

このたびのご意見を踏まえて、一般質問の趣旨について、改めて各議員が考える機会として、議会内で情報共有を図りたいと思います。

### 2 受理文（9月27日付）

先日、初めて一般質問（？）をネットで見ました。町長さんや職員の方が誠実に答えられている姿に好感が持てましたが、気になることがいくつか。ひとつは、町長さんがちゃんと答えているのに「改めて」と言ってしつこく質問する男性議員。また、ネットではよく聞き取れませんでした。町長さんが答弁の打合せ（？）をされているときに何か叫んでいる女性議員。（早く答弁しろとかいう感じでしょうか）

芽室町議会には発言のルールは無いのでしょうか？以前住んでいた町の議会は

●●ランキングには全く縁の無い議会でしたが、ルールと品位はあったと思います。先進的な取組をされていると言われている芽室町議会の議場での発言ルールはどうなっているのか教えてください。

<回答案>

貴重なご意見をありがとうございます。お尋ねの一般質問の発言に関する主なルールは、①質問時間（90分以内）、②手順（初回は通告どおり一括質問し、再質問以降は一問一答方式）、③質問内容（単に町長等への質問に終始することなく、質の高い政策論議を目指した内容）であり、このことについて全議員が共通認識を図り、定例会議（6・9・12・3月）において行っているところです。

また、一般質問に限らず、議場での議員の発言は、各議員が法令や関係規則等の趣旨を踏まえた上で、「自由と責任」の自覚に基づく行為とし、さらに、議場では、議員の言動により円滑な議事進行に支障が生じたり、秩序が乱れたりする場合には、議長は秩序保持権と議事整理権という権限を行使できることになっています。

このたびのご意見を踏まえて、一般質問をはじめ、議会運営のあり方について、改めて各議員が考える機会とし、議会内で情報共有を図りたいと思います。